

## 平成28年度 第13回大潟区地域協議会次第

日時：平成29年3月23日（木）午後6時30分

場所：大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

1 開会

2 会長挨拶

3 報告事項

(1) 新上越斎場建設事業について

…資料No.1

(2) 第22回大潟区ネットワークづくり会議について

4 協議事項

(1) 自主的審議事項について

…資料No.2

(2) 地域活動支援（大潟区）募集要項について

…資料No.3

5 その他

6 閉会【20：30】

平成29年3月23日(木)
第13回大潟区地域協議会
資料No.1

## 新上越斎場建設事業について

### 1 柿崎区、大潟区、吉川区の各地域協議会との協議状況

新上越斎場の建設に向けて、本年1月・2月に柿崎区、大潟区及び吉川区で開催された地域協議会の会議において、以下のテーマ（別添の資料1・2）により、説明と意見交換を行なった。

#### ○ 第1回

- ・ テーマ「火葬場施設（建築物）及び火葬炉設備の更新時期について」
- ・ 開催日：柿崎区 1/17、大潟区 1/26、吉川区 1/27

#### ○ 第2回

- ・ テーマ「斎場の市民への影響について」
- ・ 開催日：柿崎区 2/14、吉川区 2/16、大潟区 2/25

### 2 各地域協議会における主な意見

- 近隣の頸北斎場が廃止されると、今よりも不便になる。また、葬儀に関連する日程や慣行などへの影響も懸念される。
- 頸北斎場の廃止が前提にあり、今後の在り方についての説明や議論が充分行われていないのではないかと。
- 新上越斎場の建設には異論ないが、頸北斎場について今後の在り方を示してほしい。

### 3 頸北斎場に関する今後の対応方針

- 新上越斎場建設事業と頸北斎場の今後の在り方については、別の問題として切り離して検討する。
- 頸北斎場については、適正な施設管理の下で更新時期を迎えるまでの間は、維持管理に努め運営する。

### 4 地域協議会への説明

- ・ 3月1日に頸北3区の地域協議会の正・副会長に対処方針を説明した。
- ・ 3月に開催の頸北3区の地域協議会において、同様の説明を行う。

平成29年3月23日(木)
第13回大潟区地域協議会
資料No.2

## 自主的審議事項について

### 1. 大潟区の魅力発見・発信について

・意見交換

テーマ：大潟区内で「残していきたいもの」・「伝えていきたいもの」

①各委員からの提案について【別紙資料】

②委員以外からの情報収集について

### 2. 頸北斎場について

自主的審議事項「大潟区の魅力発見・発信について」

大潟区内で「残していきなもの」「伝えていきたいもの」

(委員から提出されたものを転記)

NO	分類	名 称	所在地	説 明
1	史跡・旧跡	旧集落の跡地	下小船津浜	強い北風を防ぐ土手に囲まれた集落の跡地。残っているものは少なくなってきている。
2	史跡・旧跡 (伝説)	薬師如来	下小船津浜 (浄照院内)	海より拾い上げられた如来。 (大潟の伝説の中にある)
3	史跡・旧跡	丸山古墳	潟町	歴史的・学術的に価値ある遺跡。周辺との景観
4	史跡・旧跡	人魚塚	雁子浜	さびれてきているますので周りも含めて修復が必要
5	史跡・旧跡	砲台跡・白山様他	犀潟	三角点、水準点、雪穴跡、旧陸軍の演習場跡
6	史跡・旧跡	明治天皇行在所	犀潟、潟町	
7	史跡・旧跡	塩田(跡は地図上のみ)	海岸沿い	海岸沿いは製塩と漁業で生計を立てていた貧村
8	史跡・旧跡	大潟町沖人工島記念碑	土底浜	コミプラ駐車場北側
9	史跡・旧跡	笠原文衛門の顕彰碑	潟田	
10	史跡・旧跡	笠原家の屋敷跡	潟田	
11	史跡・旧跡	鵜の浜温泉の由来	九戸浜	
12	史跡・旧跡	新堀川開削記念碑	犀潟	
13	文化財	市指定文化財	区内全域	市指定文化財を精査し、その数点を取り上げる。
14	文化財	瑞天寺と史料	蜘蛛池	寺の由来や文化財等(観音像、石仏等)
15	文化財	円蔵寺・周辺の建造物	犀潟	木喰上人の仏像2体
16	文化財	瑞天寺の像	蜘蛛池	観音、千手
17	伝説・伝統文化	伝説と民話	区内全域	火防地藏尊、人魚塚、カッパ、米大舟など 紙芝居になった10話、だんご、ムジナ汁等
18	伝説・伝統文化	かっぱ祭り	四ツ屋浜	区を代表する祭りとして定着
19	伝説・伝統文化	人魚伝説	雁子浜	
20	観光名所	海浜公園？ 大潟野外活動施設	四ツ屋浜	施設の充実により利用客が期待できる。 単独では難
21	観光名所	日本海夕日の森	九戸浜	景観に優れている。充実整備で勧誘可能
22	観光名所	大潟水と森公園	潟町	自然豊かで誇れる施設。連携して取り組む。
23	観光名所	地引網	九戸浜	半農、半漁のまちだった大潟のくらしの一端を今に残す漁法として保存すべきもの
24	観光名所	鵜の浜温泉(地引網)	九戸浜	現存する刺し網漁

NO	分類	名 称	所在地	説 明
25	偉人	小山作之助	潟町	偉人として取り上げるに値する人物 銅像だけでなく資料館を充実させる
26	偉人	笠原文衛門	潟田	
27	偉人	笠原克太郎	潟田	
28	偉人	石井乙磨		郷土史家
29	偉人	藤縄清治		
30	自然・景観	どんどの池(弁天池) 石井戸、弁天様	九戸浜	砂丘地に湧水。地形や地層の価値 絶えることのない湧き水
31	自然・景観	大潟区の全景 (空か見た写真ビデオ等の保管)	区内全域	わずか16kmの中に海と緑(松林)田園と6つの湖沼を 持つ自然豊かでやすらぎのあるふるさと ～快適な生活環境を永遠に遺すまち～
32	自然・景観	大潟八千町歩の田園風景	南大潟	
33	自然・景観	湖沼・海・公園・温泉	区内全域	狭い範囲に自然や施設がバランスよく点在している。
34	自然・景観	朝日池を含むお大潟5湖	区内全域	潟湖の魅力、四季の景観、飛来する野鳥等
35	自然・景観	砂丘に残る「古屋敷」	犀潟～雁子浜	海岸線沿いに残る「古屋敷」下小船津浜、土底浜
36	自然・景観	潟町砂丘・古砂丘	潟町・九戸浜	失われた犀浜七里の砂浜の一端を今に残す潟町砂 丘の浸食を防ぐこと
37	自然・景観	防風林(砂丘に広がる黒松林)	海岸沿い	昔は「松葉さらげ」が定期的に行われ、林床はきれい に保たれていた。
38	自然・景観	浜ボウフウ・松露	海岸沿い	松露はきれいな松林にしか生えないと言われている
39	自然・景観	高橋神明宮のミズバショウ	高橋新田	低地では珍しいミズバショウの群生地
40	自然・景観	大木、銀杏、樺、黒松、榎木等		瑞天寺のイチヨウ
41	自然・景観	直立護岸・離岸堤・養浜用突堤等	犀潟～土底浜	海岸浸食の実態と対策の歩
42	その他	犀潟駅の駅舎	犀潟	県内最古の木造駅舎(町史より)。駅舎は建立された 当時のままである。(現在一部改修されている)
43	その他	三等三角点	犀潟	地図作成の基準となった証として貴重
44	その他	朝日池と野鳥	内雁子	野鳥が集まる池。県外探鳥者も多い。
45	その他	体操アリーナ	潟町	価値高い施設
46	その他	副読本 「わたしたちの大潟」	大潟町小学校	大潟町史をベースに、平成のくらしまでわかりやすく 再編されたもの。次代を担う子供たちへ貴重な大潟 区の資料として保存すべきもの。
47	その他	新堀川、暗渠式排水施設	犀潟	潟守新田、神明宮、潟川
48	その他	犀潟医療センター	犀潟	結核病棟からスタート
49	その他	犀潟駅旧日通引き込み線	犀潟	引込線に残るコンクリート、鉄製ストッパー
50	その他	民具、農具、漁具等	区内全域	

## 大湍区内で「残していきなもの」「伝えていきたいもの」

	分類	名 称	所在地	資料
1	史跡・旧跡	丸山古墳	湍町	町史
2	史跡・旧跡	戸戸島遺跡	長崎	町史
3	史跡・旧跡	どんどの石井戸	九戸浜	ふるさと散歩道冊子、町史
4	史跡・旧跡	どんどの弁天様	九戸浜	ふるさと散歩道冊子
5	史跡・旧跡	人魚塚	雁子浜	ふるさと散歩道冊子、町史、伝説
6	史跡・旧跡	夷申塚	内雁子	ふるさと散歩道冊子
7	史跡・旧跡	筆塚	長崎	町史
8	史跡・旧跡	諏訪神社の赤い鳥居	九戸浜	ふるさと散歩道冊子、町史
9	史跡・旧跡	市神社	湍町	ふるさと散歩道冊子、町史
10	史跡・旧跡	亀田伊兵衛の墓	湍町	ふるさと散歩道冊子、町史、伝説
11	史跡・旧跡	小山作之助長思碑	湍町	ふるさと散歩道冊子
12	史跡・旧跡	親鸞上人御配所直跡碑	渋柿浜	ふるさと散歩道冊子
13	史跡・旧跡	寸雪庵茶筌塚	渋柿浜	ふるさと散歩道冊子
14	史跡・旧跡	米山道の道標	湍町	ふるさと散歩道冊子、町史
15	史跡・旧跡	湍町宿開設記念碑	湍町	ふるさと散歩道冊子、町史
16	史跡・旧跡	新堀川開削由来碑	犀湍	ふるさと散歩道冊子、町史
17	史跡・旧跡	鉄道遭難記念碑	湍町	ふるさと散歩道冊子、町史
18	史跡・旧跡	西国三十三観音像群	蜘蛛池	ふるさと散歩道冊子、町史、文化財
19	史跡・旧跡	出羽三山等納経碑	蜘蛛池	ふるさと散歩道冊子
20	史跡・旧跡	天ヶ池不動明王	湍田	ふるさと散歩道冊子
21	史跡・旧跡	南面不動明王	湍町	ふるさと散歩道冊子
22	史跡・旧跡	浄照院薬師如来	下小船津浜	ふるさと散歩道冊子、町史、伝説
23	史跡・旧跡	浄照院の地蔵	下小船津浜	ふるさと散歩道冊子
24	史跡・旧跡	すけん地蔵(雁子のお地蔵さん)	雁子浜	ふるさと散歩道冊子、町史、伝説

	分類	名 称	所在地	資料
25	史跡・旧跡	潟町の六地藏	潟町	ふるさと散歩道冊子
26	史跡・旧跡	火防地藏尊	潟町	ふるさと散歩道冊子、町史、伝説
27	史跡・旧跡	土底の地藏	土底浜	ふるさと散歩道冊子
28	史跡・旧跡	浜の地藏	上小船津浜	ふるさと散歩道冊子
29	史跡・旧跡	円蔵寺の六地藏	犀潟	ふるさと散歩道冊子
30	史跡・旧跡	波切り地藏	犀潟	ふるさと散歩道冊子
31	史跡・旧跡	清水地藏	潟田	ふるさと散歩道冊子
32	史跡・旧跡	戸戸島無量壽地藏	長崎	ふるさと散歩道冊子
33	史跡・旧跡	舟つなぎ石	下小船津浜	ふるさと散歩道冊子
34	史跡・旧跡	白山様	犀潟	ふるさと散歩道冊子、町史、伝説
35	史跡・旧跡	三等三角点	犀潟	活動支援事業
36	史跡・旧跡	雪穴跡	犀潟	活動支援事業、町史
37	史跡・旧跡	雁子浜の横穴	雁子浜	町史
38	史跡・旧跡	古宮台場跡地	犀潟	活動支援事業、町史
39	史跡・旧跡	海岸浸食目印石碑	潟町	活動支援事業、町史、ふるさと大潟町
40	文化財	木造千手観音坐像(瑞天寺)	蜘蛛ヶ池	市HP(上越市の文化財)
41	文化財	木造不動王明王(瑞天寺)	蜘蛛ヶ池	市HP(上越市の文化財)
42	文化財	木造毘沙門天立像(瑞天寺)	蜘蛛ヶ池	市HP(上越市の文化財)
43	文化財	木造聖観音坐像(瑞天寺)	蜘蛛ヶ池	市HP(上越市の文化財)
44	文化財	観音山33ヶ所石仏群(瑞天寺)	蜘蛛ヶ池	市HP(上越市の文化財)
45	文化財	瑞天寺のイチョウ(瑞天寺)	蜘蛛ヶ池	市HP(上越市の文化財)
46	文化財	木造不動明王立像(円蔵寺)	犀潟	市HP(上越市の文化財)
47	文化財	木造毘沙門天立像(円蔵寺)	犀潟	市HP(上越市の文化財)
48	文化財	どぶね	土底浜	市HP(上越市の文化財)
49	文化財	八社五社		町史、市HP(上越市の文化財)

	分類	名 称	所在地	資料
50	文化財	米大舟	潟町・土底浜	町史、市HP(上越市の文化財)、伝説
51	伝説	人魚塚	雁子浜	町史、市HP(大潟区語り伝えられた伝説)
52	伝説	のどけの薬	上小船津浜	町史、市HP(大潟区語り伝えられた伝説)
53	伝説	鶺ノ池のカッパ	長崎	町史、市HP(大潟区語り伝えられた伝説)
54	伝説	火防地蔵尊	潟町	町史、市HP(大潟区語り伝えられた伝説)
55	伝説	御手洗池と片目鮒	潟町	町史、市HP(大潟区語り伝えられた伝説)
56	伝説	雁子のお地藏さん(すけん地蔵)	雁子浜	町史、市HP(大潟区語り伝えられた伝説)
57	伝説	薬師如来様	下小船津浜	町史、市HP(大潟区語り伝えられた伝説)
58	伝説	白山様	犀潟	町史、市HP(大潟区語り伝えられた伝説)
59	伝説	米大舟	土底浜	町史、市HP(大潟区語り伝えられた伝説)
60	伝説	蛇が出来た	蜘蛛池	町史、市HP(大潟区語り伝えられた伝説)
61	観光名所	鶺の浜温泉海水浴場	九戸浜	市HP(大潟区の観光スポット)
62	観光名所	鶺の浜温泉	九戸浜	町史、市HP(大潟区の観光スポット)
63	観光名所	地引網	九戸浜	町史、観光ナビ
64	観光名所	人魚像	九戸浜	観光ナビ
65	観光名所	小山作之助銅像	潟町	市HP(大潟区に息づく浪漫物語)
66	観光名所	小山作之助資料室	潟町	活動支援事業
67	観光名所	人魚伝説公園	雁子浜	市HP(大潟区の観光スポット)
68	観光名所	大潟水と森公園	潟町	市HP(大潟区の観光スポット)
69	観光名所	大潟野外活動施設	四ツ屋浜	町史、市HP(大潟区の観光スポット)
70	観光名所	大潟夕日の森展望台	九戸浜	市HP(森林施設紹介)
71	観光名所	鶺の浜人魚館	九戸浜	市HP(大潟区の観光スポット)
72	偉人	小山作之助	潟町	町史、市HP(大潟区の偉人)
73	偉人	小池仁郎	下小船津浜	町史、市HP(大潟区の偉人)
74	偉人	笠原克太郎	潟田	町史、市HP(大潟区の偉人)



	分類	名 称	所在地	資料
75	自然・景観	祖女川	下小船津浜	ふるさと散歩道冊子、町史
76	自然・景観	朝日池	内雁子新田	町史、市HP(大湊区の観光スポット)
77	自然・景観	鵜ノ池	長崎	町史
78	自然・景観	御手洗池	湊町	町史
79	自然・景観	中谷内池	岩野古新田	町史
80	自然・景観	天ヶ池	湊田	町史
81	自然・景観	蜘蛛ヶ池	蜘蛛ヶ池	町史
82	自然・景観	どんどの池(弁天池)	九戸浜	町史、市HP(大湊区に息づく浪漫物語)
83	自然・景観	どんどの湧水	九戸浜	町史
84	自然・景観	祠の湧き清水	内雁子	活動支援事業
85	自然・景観	白砂義春家の庭の湧水	犀湊	町史
86	自然・景観	諏訪神社の湧水	上小船津浜	町史
87	自然・景観	神社の水芭蕉	高橋新田	町史、ふるさと大湊町

## ■応募方法

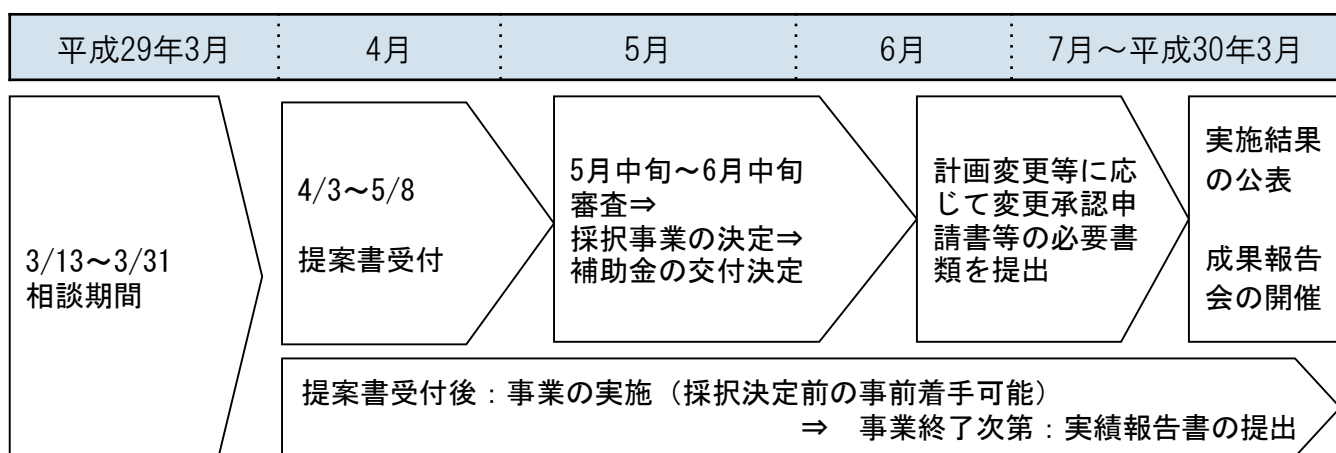
所定の事業提案書に必要事項を記入し、説明資料（団体の規約、見積書、図面等）と合わせ、総合事務所へ持参してください。※郵送、メール不可

- ・補助金の交付決定前であっても、事業提案書の提出日以降に着手する事業であれば対象とします。ただし、審査の結果、事業が不採択となる場合や補助希望額どおりとならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・市有地・市の施設を利用する事業を提案するときは、総合事務所へ事前にご相談ください。
- ・自己所有以外の土地等を利用する事業を提案するときは、土地所有者等と事前の相談を行ってください。（採択後は、所有者の承諾書等を提出していただく必要があります。）
- ・事業提案書、補助金交付申請書等の用紙及びQ&Aは、総合事務所の窓口で配布します。また、市のホームページから様式の電子データをダウンロードすることができます。
- ・事例集を大潟区総合事務所の総務・地域振興グループに配置していますので、必要な方はお声掛けください。上越市のホームページでもご覧いただけます。

## ■事業の紹介・公表

- ・提案事業や採択事業は、市民の皆さんにその内容を広くお知らせするため、報道機関に情報提供を行うほか、市のホームページなどで紹介します。
- ・また、実施した事業について、事例集の作成や、成果発表会を予定していますので、応募される場合は、あらかじめご了承ください。

## ■事業実施の流れ



申請する場合は、「地域活動支援事業に関するQ&A」を必ずお読みいただき、詳細についてご確認ください！

【お申し込み・お問い合わせ先】



上越市 大潟区総合事務所

総務・地域振興グループ

上越市大潟区土底浜1081-1（電話025-534-2111）

# 平成29年度 地域活動支援事業（大潟区） 募集要項

★市では身近な地域自治を推進するため、地域活動支援事業を実施しています。

★地域における課題の解決を図り、それぞれの地域の活力を向上するため、市民の皆さんが自発的・主体的に行う地域活動に対して支援を行います。

★私たちの地域を、もっと住みよく、もっと元気にするために、この事業を活用し、まちづくり活動に取り組んでみませんか。

★平成29年度に実施する事業の提案を、以下のとおり募集します。  
奮ってご応募ください。



## 募集受付期間

4月3日（月）～5月8日（月）必着

## ■対象事業等

～事業の内容～

- ・団体等が主体的に取り組む活動に対し、市が補助金を交付します。

～事業を提案できる方～

- ・5人以上で構成し、市内で活動する法人又は団体（政治や宗教活動を目的とする法人等又は営利法人を除く。）

「身近な地域での課題の解決や活力の向上」のために行う事業であれば、種類や分野は問わず対象となります。

※ただし、次のような事業は対象になりません。

- ① 物品の購入や施設等の整備・修繕のみを目的とした、活動を伴わない事業
- ② 政治・宗教活動を目的とする事業
- ③ 公序良俗に反する事業
- ④ 国・県・市の他の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
- ⑤ 市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業（事業計画の策定や推進のための会議等）
- ⑥ 行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業

## ■大潟区での提案事業の審査と決定

- ・地域協議会で審査を行い、採択等を決定します。
- ・審査方法はプレゼンテーション（提案者による事業説明）と書類審査です。
- ・審査は次の（1）大潟区の採択方針、（2）基本審査、共通審査の視点をもとに行います。

### （1）大潟区の採択方針

（「採択方針」とは、大潟区が抱える地域課題等に応じて、どのようなテーマの提案事業を実現すべきか、その方針を明らかにするものです。）

自然をいかし、いのちを活かす、心なごむ潮さいのまちづくりを目的に、地域独自の資源や住民活動を活かし、住民自らが地域の課題解決や活力ある地域づくりを目指す取り組みを推進するため、提案者が自主的、主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先して採択します。

## ■優先して採択する事業

### ○福祉や健康を充実させるための事業

- （例）早寝・早起き・朝ごはん運動の推進事業  
区民のための健康セミナー事業  
生活改善申し合わせ事業

### ○安全安心な地域づくりのための事業

- （例）子どもネットトラブル防止事業、  
地域の安全安心マップづくり講習会  
大潟あいさつ運動事業

### ○交流人口の拡大等のための事業

- （例）写真コンテスト事業  
～鶉の浜温泉海岸を恋人の聖地へ～人魚伝説地域活性化事業  
鶉の浜ゆるキャラ制作による上越PR事業

### ○地域資源等を活かした事業

- （例）小山作之助の偉業を後世に伝える事業  
火防地蔵尊とその伝説を後世に伝え防火意識の普及啓発を行う事業  
犀潟町内「三等三角点・雪穴跡」案内看板の設置と周辺整備事業  
ショートムービーを作成し地域を再発見する事業

### ○文化・スポーツ活動等を振興させるための事業

- （例）地域における大潟町小学校金管部の演奏支援事業  
芸能祭「白の器」事業  
大潟区民スポーツ活動振興事業  
大潟ジュニア水泳競技大会  
大潟区が生んだ偉人 作曲家 小山作之助冊子作成事業  
大潟の地域を見直し、地域を学び、地域で学び、地域の人々から学ぶ事業

※（例）は、過去に大潟区で採択された事業の例です。

### ■その他の事業

優先して採択する事業以外の事業については、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮して採択する。

### （2）基本審査、共通審査

- 基本審査 … 提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認するもの  
共通審査 … 下記の審査項目と視点により審査するもの

## 共通審査項目と視点

審査項目	審査の視点	配点
公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。</li> <li>・全市的な方向性と合致しているか。</li> <li>・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか。</li> </ul>	5点
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情や住民要望に対応したものか。</li> <li>・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか。</li> <li>・緊急性の高い提案事業であるか。</li> <li>・ほかの方法で代替できないものであるか。</li> </ul>	5点
実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか。</li> <li>・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。</li> <li>・資金調達の規模や時期に無理はないか。</li> </ul>	5点
参加性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。</li> </ul>	5点
発展性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。</li> <li>・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか。</li> <li>・事業の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか。</li> </ul>	5点

・地域協議会委員の半数以上が「優先して採択する事業」のいずれかに合致すると判断した場合、「共通審査」の点数の高い事業から順に大潟区の配分額の範囲で採択します。

ただし、平均点が12.5点未満は不採択とします。

・「優先して採択する事業」の採択・補助額決定後、配分額に余りがある場合は、「その他の事業」の「共通審査」の点数の高い事業から順に大潟区の配分額の範囲で採択します。

ただし、平均点が12.5点未満は不採択とします。平均12.5点以上15点未満は、協議のうえ、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮して協議のうえ決定します。

## ■補助金額

### 《大潟区の予算（配分額）710万円》

- ・助成回数：同一事業は3回まで（平成22年度採択からの助成回数）
- ・補助率：10/10以内 ※補助額は1,000円未満を切り捨てた額です。
- ・事業の審査の結果、不採択となり補助金の交付が行われない場合や、事業内容や前回の事業の成果により、補助希望額として申請した金額よりも減額して交付決定を行う場合があります。
- ・同一の事業で採択が3回目の場合は減額の対象とし、補助率や補助金額について協議、決定します。

## ■支援内容

事業の目的を達成するために直接必要な経費を補助します。

- ・事業に要する経費のうち、次に掲げる経費は補助の対象外となります。
  - ① 応募や実績報告などに要した事務的な経費（提出資料のコピー代や郵送代等）
  - ② 応募団体等の運営（人件費、事務所の家賃、振込手数料等）に要する経費
  - ③ 応募団体の人が飲食を行う経費（弁当代やイベント終了後に行う懇談会の食事代等。ただし、作業に参加した人へのお茶代・菓子代は対象とします。）
  - ④ 会議の時のお茶代・菓子代
  - ⑤ 金券（商品券、サービス券等）などの発行に係る経費（個人の私的な資産形成に当たるものと捉えられるため、対象外とします。）
  - ⑥ その他対象とすることが適当でないと市長が認めた経費
- ・平成30年3月31日までに事業を完了（経費の支払を含む。）するとともに、総合事務所に実績報告書を提出してください。